元城市支第２２１号
令和２年(２０２０年)３月３１日

特定非営利活動法人市民共同発電をひろげる城陽の会
代表　土居　靖範　様

城陽市長　　奥田　敏晴

要望について（回答）

令和２年２月２１日付けでご要望のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

[要望事項]

１．温暖化防止のためのＣＯ２削減目標への到達についてお尋ねします。

１）城陽市における最新の温室効果ガス総排出量についてお知らせください。

２）パリ協定を受けて、ＣＯＰ２５では低炭素から脱炭素へと国際的な取り組みが強化されてきています。現在策定されている市の地球温暖化対策について、どのような対応を検討しているかお知らせください。

[回答]

１）平成２８年度の市域全体の温室効果ガス排出量は約３６４，０２１ｔ－ＣＯ２です。

２）平成３０年３月に策定した「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、目標を「令和４年度の温室効果ガス排出量を平成２５年度比で９％削減する」と定めました。これは、平成２８年に「パリ協定」の枠組みにおける国の削減目標を実現するため閣議決定された「地球温暖化対策計画」の方向性や、具体的な対策に基づいたものです。市においては、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により、環境に配慮した事業者・市民の活動促進、再生可能エネルギーの活用促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成などの施策を進めています。（参考：別添「城陽市

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」）

［担当課：環境課］

［要望事項］

２．最近、内閣府がＳＤＧｓの取り組み状況を発表しましたが、ＳＤＧｓについて特に環境部門での市の取り組みをお知らせください。

［回答］

ＳＤＧｓは、貧困を撲滅し、経済、社会、環境がバランスよく統合された持続可能な開発を達成するために、２０１６年から１５年間で国際社会が目指すべき１７の目標を示したものです。この目標は相互に関わり、個別で独立しているものではありません。国では、令和元年１２月に「ＳＤＧｓアクションプラン２０２０」を定め、今年を「２０３０年の目標達成に向けた「行動の１０年」の始まり」として、具体的な取り組みを公表しました。

市では、平成３０年３月に「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、目標を「令和４年度の温室効果ガス排出量を平成２５年度比で９％削減する」と定めています。この実現のため、国の「地球温暖化対策計画」の方向性や、具体的な対策に基づき、環境に配慮した事業者・市民の活動促進、再生可能エネルギーの活用促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成などの施策を進めているところです。こうした取り組みのすべてが、ＳＤＧｓの理念に合致し、施策としてすでに取り組んでいるものと考えています。

［担当課：環境課］

［要望事項］

３．「２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことを表明した自治体（ゼロカーボンシティ）は、東京都・京都府・京都市など６０団体を超えており、またそこに住む人々の合計は約５２２３万人であり、日本の総人口の約４１％に到達しています（２月１９日現在）。城陽市も「２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すことをぜひ表明してください。

［回答］

令和２年２月１１日開催の第１１回「ＫＹＯＴＯ地球環境の殿堂」表彰式（於：国立京都国際会館）において、西脇知事が「２０５０年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指すことを宣言されています。

市では脱炭素・低炭素社会の実現に向け「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成３０年３月に定めています。同計画では、長期的な

目標ではなく、その計画期間を令和４年度までの５年間としています。市はこれからも同計画に基づき、計画目標の「令和４年度の温室効果ガス排出量を平成２５年比９％削減する」ことを目途に取り組みを進めますが、現時点で市が「２０５０年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を表明する予定はありません。

［担当課：環境課］

［要望事項］

４．温暖化防止に向けての具体的な施策をお尋ねします。

市庁舎、小中学校などや水道事業、その他市管理・使用施設の省エネ化・再生可能エネルギー設備、蓄電池導入等についてお尋ねします。

１）次の施設で、昨年１年間に使用した電力・ガス・石油・水道について、使用量と金額及び購入先をそれぞれお知らせください。また、来年度以降に照明のＬＥＤ化や地中熱利用などの省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した発電設備、蓄電池の導入について、計画はありますか。

・市庁舎
・小中学校や幼稚園・保育園
・衛生センター
・給食センター
・水道庁舎
・消防本部及び消防分署

［回答］

１）市庁舎ほかのエネルギー使用量と金額および購入先のとりまとめについては別添の表のとおりです。

市では、自らが行う事務・事業の環境負荷を十分認識し、平成１５年から、温室効果ガスの削減対策を含めた「城陽市エコプラン」を策定、平成３０年２月には「第４期城陽市エコプラン」を策定し、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

同プランでは重点取組として、ＬＥＤなど高効率照明器具へ更新すること、公共施設等の新設の際には太陽光発電システムの導入を検討することとしています。お尋ねの「照明のＬＥＤ化や地中熱利用などの省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用した発電設備、蓄電池の導入」につき現時点で具体的な予定は未定ですが、市では同プランの重点取組に基づき、来年度以降も市庁舎等でのＬＥＤ化等取り組みを進めます。

［担当課：環境課］

[要望事項]
2）その他市管理・使用施設について要望します。
既存の施設のうち可能な建物、及び今後建設される施設については太陽光発電設備と蓄電池の設置を要望します。また、新しい消防本部庁舎に設置される太陽光発電システムの規模と運用についてお知らせください。

[回答]
市では、自らが行う事務・事業の環境負荷を十分認識し、平成１５年から、温室効果ガスの削減対策を含めた「城陽市エコプラン」を策定、平成３０年２月には「第４期城陽市エコプラン」を策定し、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。同プランでは重点取組として、公共施設等の新設の際には太陽光発電システムの導入を検討することとしています。
既存の施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置については、平成２７年度に４施設（陽和苑・東部コミュニティセンター・地域子育て支援センター・働く女性の家）に太陽光発電設備と蓄電池を設置しました。また平成３０年度に市役所西庁舎に太陽光発電設備を設置、令和２年度使用開始の新消防庁舎にも太陽光発電設備を設置したところです。
今後も各公共施設の更新・新設時、太陽光発電の普及促進のため、導入に努めます。

[担当課：環境課]

[回答]
新消防本部庁舎に設置している太陽光発電システムの規模については、１０ｋｗの発電能力を有しています。運用については、昼間時の執務室等の照明をはじめ、有事の際はガレージコンセントの一部に太陽光発電を直通することにより災害対応用無線等の充電に活用するものです。

[担当課：総務課]

[要望事項]
3）防犯灯について、市は平成２６年度に大幅なＬＥＤ（８W）化をし、ＣＯ２削減に取り組みました。その後の進捗について、とりわけ水銀灯・ナトリウム灯についての取り組みをお知らせください。

[回答]
本市が管理している街灯については、平成２６年度よりＬＥＤ化を進めており、現在約８５％をＬＥＤ化しています。ＬＥＤ化しているのは主に２０Ｗの蛍光灯で、その他の水銀灯やナトリウム灯については、灯具自体が高価なものであり、費用対効果が期待できないことから、球交換で対応できるものについては、球交換を行い、腐食や老朽化により灯具自体が使用不可能と

なったものについてＬＥＤ化を実施しています。なお、平成２６年度以降から現在まで、水銀灯は３０灯、ナトリウム灯は２７灯のＬＥＤ化を実施しました。

[担当課：管理課]

[要望事項]

４）ＬＥＤ化促進などＣＯ２削減に向けた取り組みについて、来年度予算に盛り込まれた内容があればお知らせください。また、来年度以降に計画・検討している内容があればお知らせください。

[回答]

市では、自らが行う事務・事業の環境負荷を十分認識し、平成１５年から、温室効果ガスの削減対策を含めた「城陽市エコプラン」を策定、平成３０年２月には「第４期城陽市エコプラン」を策定し、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

同プランでは重点取組として、ＬＥＤなど高効率照明器具へ更新することとしています。お尋ねの件について現時点で具体的な予定は未定ですが、市では同プランの重点取組に基づき、来年度以降も市庁舎等でのＬＥＤ化等取り組みを進めます。

[担当課：環境課]

[要望事項]

５）温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギー重視の新電力会社に切り替える予定等があればお知らせください。

[回答]

お尋ねのような予定は未定ですが、契約の際に、地球温暖化の推進に関する法律に基づく電気の排出係数を鑑み参加資格条件に付すなどの「環境配慮契約」の締結に向けた取り組みについて、今後も調査検討を進めます。

[担当課：環境課]

[要望事項]

６）市役所前駐車場にＬＥＤソーラーライト（外灯）が設置されています。この場所及びこの場所以外で平成３０年度及び令和元年度において増設等があれば、その数量・使用電力・明るさ・使用実績をお知らせください。

[回答]
市役所前駐車場にＬＥＤソーラーライト（外灯）は１０台設置されていますが、平成３０年度及び令和元年度において、増設等はありません。
[担当課：総務情報管理課]

[回答]
公共施設の外灯にＬＥＤソーラーライトを採用する事例について、平成３０年度及び令和元年度市環境マネジメントの取り組みとして各課所管施設においてＬＥＤソーラーライトを設置した事例はありません。
[担当課：環境課]

[要望事項]
７）雨水タンク補助制度について、今年度の申請件数と補助件数、補助金の総額をお知らせください。また、来年度の補助制度について市民に広く知らせるとともに、予算額・想定件数等をお知らせください。なお、補助額や補助率の引き上げ等も検討してください。

[回答]
雨水貯留施設設置補助事業については、水資源の有効活用や地球温暖化対策が実現できる身近な取り組みとして実施しているものです。
今年度の補助件数・決定金額は令和２年２月末時点で、７件・１７２，０００円となっています。来年度の補助事業では、申請１０件を想定し歳出２６０，０００円を予算化しています。
本事業については、平成２８年度から開始し、来年度で５年目となり、更なる普及・啓発に努める必要があると考えますが、補助額や補助率の引き上げ等については、財政状況上難しい状況です。ご理解をお願いします。
[担当課：環境課]

[要望事項]
８）市役所西庁舎のソーラーパネルは、展示パネルが設置され話題になっています。このソーラーパネルの平成３０年度及び令和元年中の実績についてお知らせください。また、感想などを手軽に投函できる投書箱の設置をお願いします。

[回答]
発電実績については、記録システムを設けていないため把握していません。なお、計算上、最大出力時には西庁舎１階及び２階の照明電力に見合う程度の発電能力を有するものとなっています。

公称最大出力：２４０W×４８枚＝１１．５２kw

投書箱の設置については、市のホームページからご意見、感想等を担当課へ投稿できるほか、メールや郵送、担当課窓口においても受付していますので、そちらをご利用くださいますようお願いします。

[担当課：総務情報管理課]

[要望事項]

５．今後のまちづくりにあたって、脱炭素社会を目指すことを基本に、次のような取り組みについても検討をお願いします。

１）今後、新築・改築する市施設については、地中熱利用を検討してください。また、熱導管の布設による面的な熱利用システムについて、今後のまちづくりに生かすように検討してください。もし、具体的な計画等があればお知らせください。

[回答]

新築、改築の市施設への地中熱利用や、熱導管の布設による熱利用システムづくりについては、現時点で具体的な計画はありません。

[担当課：環境課]

[要望事項]

２）イモによるバイオマス発電は、休耕地の利用、農業所得の増収、エネルギーの地産地消などに優れた施策だと考えます。滋賀県湖南市でも取り組みが開始されているので、イモの産地城陽のもう一つの特産として、“イモを使った電気でまちおこし”を検討してください。

[回答]

サツマイモによるバイオマス発電は、農業の振興とエネルギーの地産地消に寄与する取り組みとのことですが、現時点でこれを活用する考えはありません。

[担当課：環境課]

[要望事項]

３）福岡県みやま市においては、市民福祉を向上させる取り組みの一環として、みやま市が株式会社みやまスマートエネルギー（電力小売会社）を立ち上げています。また、京都府内でも昨年度、亀岡市が亀岡ふるさとエナジー株式会社を設立し、収益の地域還元の仕組みを作っています。城陽市でもこのような企画を検討してください。

[回答]
お尋ねのような企画は検討していませんが、温暖化対策に向けての具体的な取り組みについては、城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等に基づき実施します。

[担当課：環境課]

[要望事項]
4）大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設をめぐって、京都府南部でも設置者と住民とのトラブルが発生しています。太陽光発電設備等の設置について、再生可能エネルギー普及を促進するルールづくりの基礎となる条例を制定してください。その際、地域の環境、安全・安心、景観・防災、エネルギーの地産地消などに十分な配慮を尽くすことは当然のこととして、建設計画の段階から地域住民の参画を基本としてください。

[回答]
環境省では、太陽光発電所の中規模開発であっても周辺への配慮や地元住民理解を経て進めることなどが盛り込まれた、太陽光発電の環境配慮ガイドラインの策定を進められており、今後はこのガイドラインが一定の設置に対する基準になると考えています。
なお、市の東部丘陵地の土地利用にあたっては、秩序あるまちづくりを進めるため、乱開発を防止する目的で「城陽市東部丘陵地まちづくり条例」を制定し、開発の基本構想の段階から事業者において、住民説明会を開催してもらうなどの細やかな取り決めをしています。
市としては、これらの枠組みで対応できると考えており、お尋ねの条例を制定する考えはありません。

[担当課：環境課]

[要望事項]
6．くらしの中にパリ協定を生かす取り組みを、市民や市内企業・団体に呼びかけながら進めてください。また、温暖化防止と再生エネルギー普及に向けての市民活動への援助や、市民団体が利用できる市の施策・制度があればお知らせください。

[回答]
平成３０年３月に策定しました、平成３０年度からを計画期間とする城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、パリ協定や国の地球温暖化対策計画等を踏まえた内容としています。本計画の取り組みを推進するなかで、パリ協定等を踏まえた地球温暖化防止について市民や市内事業者等に啓発を図ります。

また、本市の環境施策については、城陽環境パートナーシップ会議を中心として、各種団体等がパートナーシップにより取り組みを進めています。

毎年開催している「城陽環境フォーラム」では、多くの環境団体に出展をいただき、活動の啓発や情報提供・情報交換を行っていただいているところです。

[担当課：環境課]

		電気(契約業者別)			都市ガス	プロパンガス	灯油	上水道
		関西電力株式会社	日立造船株式会社	シン・エナジー株式会社	未集計	未集計	未集計	市上下水道部
		(kWh) (円)	(kWh) (円)	(kWh) (円)	(㎥) (円)	(㎥) (円)	(ℓ) (円)	(㎥) (円)
市庁舎	使用量	432,375.0	427,017.0	−	46,496.0	−	755.0	5,194.0
	金額	6,213,930	8,847,006	−	4,180,387	−	27,403	1,624,841
幼稚園	使用量	12,870.0	−	−	76.0	−	−	266.0
1園	金額	645,577	−	−	21,637	−	−	219,904
小学校	使用量	649,424.0	−	570,419.0	4,075.0	467.0	2,014.0	50,757.0
10校	金額	11,949,334	−	14,398,483	432,973	754,933	196,401	17,309,963
中学校	使用量	395,714.0	−	439,441.0	97.0	216.2	5,031.0	27,438.0
5校	金額	7,404,714	−	10,588,198	25,113	245,110	502,732	9,431,168
保育園	使用量	56,234.0	61,581.0	−	2,788.0	608.0	384.0	4,198.0
2園	金額	1,216,754	1,260,582	−	376,033	255,096	38,182	1,353,770
衛生センター	使用量	30,359.0	−	−	−	71.8	157.0	1,937.0
	金額	901,754	−	−	−	51,366	15,479	523,931
給食センター	使用量	253,223.0	270,125.0	−	−	4,401.0	−	31,210.0
	金額	4,321,724	5,946,934	−	−	1,688,850	−	11,258,286
水道庁舎	使用量	124,480.0	−	−	359.0	−	−	631.0
	金額	3,040,801	−	−	60,601	−	−	286,310
消防本部	使用量	103,686.0	95,914.0	−	−	752.1	−	1,451.0
	金額	1,419,403	1,953,180	−	−	309,413	−	500,482
久津川消防分署	使用量	29,324.0	−	−	−	153.0	−	321.0
	金額	873,996	−	−	−	82,953	−	155,974
青谷消防分署	使用量	22,269.0	−	−	−	181.0	−	574.0
	金額	704,802	−	−	−	91,987	−	229,264